

令和3年10月1日

関係者各位

社会福祉法人ウエルガーデン
ウエルガーデン西が丘園
施設長 金丸明人

面会制限の緩和について

この度、ご入居者とのご面会の制限等につきまして、緊急事態宣言の解除における感染状況等を踏まえ、11月1日より一部緩和させて頂くこととなりましたので、お知らせ致します。

東京都では7月12日から4回目となる緊急事態宣言が発令されましたが、9月30日をもって正式に解除となりました。しかし、解除になったとは言え行動制限緩和後の「リバウンド（感染再拡大）」や、「第6波の襲来」も懸念される状況であり、当施設では今後も警戒と対策を続けるべきであると考えております。

しかしながら、ワクチン接種も進んでおり、接種可能と判断されたご利用者・職員に関しましては、全て2回目のワクチン接種を終了しております。接種を終えたご利用者に関しましては感染リスク・発症リスク・重症化リスクが低下しましたが、100%予防できるというものではありません。また、施設内には事情により接種できなかったご利用者がいらっしゃることもあり、現時点では以前のような面会方法に戻ることはできない状況です。

以上の内容を踏まえ、当面は下記のとおりご対応頂くよう宜しくお願い致します。

記

- ①11月1日より2回目のワクチン接種を終え2週間を経過したご家族は、1Fロビーにて衝立越し面会を可能にします。
- ②予約制としますので必ずお電話にて事前予約をお取り下さい。
- ③面会者の人数は2名まで、面会時間は15分以内とさせて頂きます。
- ④面会中の飲食はご遠慮下さい。持参された場合は職員にお預け下さい。
- ⑤面会の際は必ず手洗い・消毒・検温・マスク着用をお願いします。面会前1週間間に体調不良があった場合は面会をキャンセルして下さい。

なお、今後の感染状況に応じて、更に一層の緩和又は再び制限することがありますので、適宜、当施設生活相談員（片岡・橋本・杉本）までお問い合わせ下さい。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上